

八 幡 平 市

公債費負担適正化計画



平成 20 年 9 月 見直し

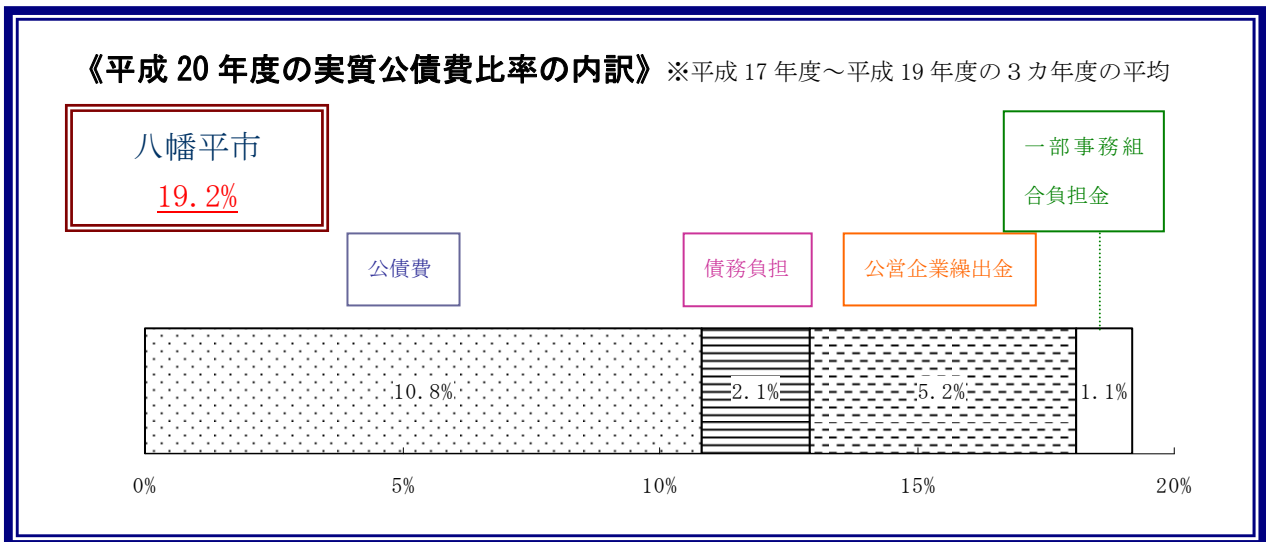
八幡平市公債費負担適正化計画（平成 20 年度見直し）

（総論）

1 実質公債費比率が高い要因

本市は平成 18 年度決算における実質公債費比率で過去 3 カ年度の平均が 18.5%と、基準値である 18%を超え、市債発行について岩手県知事の許可が必要な団体となったことから、実質公債費負担の管理を適正に行うため、平成 19 年 9 月に公債費負担適正化計画を策定した。平成 19 年度決算においても基準値を超える 19.2%となったことから、今回所要の見直しを行い、平成 22 年度決算において 18%を下回ることを目標に公債費負担の軽減を図る。

本市は、平成 17 年 9 月 1 日に 3 町村の合併により誕生した。面積が広大（862.25 k m²、人口密度 36 人）であるため、道路や上下水道、教育施設等の整備に多額の事業費を要し公債費が累増したこと、加えて多額の県営土地改良整備事業の債務負担が実質公債費比率を上昇させている主な要因となっている。



2 計画期間

平成 19 年度から平成 22 年度（4 年間）

3 公債費負担適正化計画の概要

	前年度 【決算額】 (平成18年度)	計画策定 年度 (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)	第6年度 (平成24年度)	第7年度 (平成25年度)
平成19年度以降の市債発行計画額(普通会計)		1,311,800	1,827,800	1,720,600	1,300,000			
公債費充当一般財源等額	2,945,181	3,003,036	2,856,567	2,689,741	2,616,004			
準公債費負担額	665,858	844,909	870,352	834,553	862,788			
標準財政規模	11,290,121	11,390,700	11,330,003	11,116,326	11,058,321			
実質公債費比率 (3カ年度の平均)	17.9%	18.5%	19.2%	18.4%	18.2%	17.5%		

※ 市債発行計画額に、繰上償還に係る借換債の発行額を含まない。また、災害の発生状況によって、災害復旧事業債が加わる。

(各論)

1 実質公債費比率の推計

(1) 新規発行債等を加味した実質公債費負担の将来推計

平成 20 年度以降に普通会計が発行する計画の市債を加味した実質公債費比率の推計

4 ページ参照

2 実質公債費負担の適正化の方策

計画期間内に実質公債費比率を 18%未満に引き下げるために、行財政改革実施計画（集中改革プラン）の着実な実施と併せ、次の事項に取り組む。

(1) 今後の市債発行方針

市債の発行額については、公営企業会計に係る地方債発行額を含めた総額で各年度ごとに元金償還額を相当程度下回るよう抑制するため、前段の「3 公債費負担適正化計画の概要」における各年度の発行計画額以内を基本とする。また、発行する市債については合併特例事業債や辺地対策事業債、過疎対策事業債などの交付税算入率の高い市債の発行を優先し、交付税措置のない市債は発行しないことを基本とする（ただし、自治振興基金で、無利子で貸し付けられる合併市町村広域行政推進事業に係る資金を除く）。

(2) 新規債務負担の設定方針

法律や条例等で規定されているもの以外は新たな公債費に準ずる債務負担行為の設定は極力行わないこととし、公債費に準ずる債務負担行為に係る支出額を毎年度減らしていくものとする。

(3) 特別会計等繰出金の抑制

市債発行額の大きい公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び水道事業会計への繰出金を抑制するべく、各会計における維持管理経費の削減、使用料・受益者負担金の徴収強化、水道加入率・水洗化率の向上に努めるものとする。しかしながら、下水道事業が進捗中のため、公営企業会計の地方債償還額は増加する一方であり、上記の対策を講じたとしてもなお公営企業への繰出金を減らすことは困難である。このため、公営企業会計への繰出金を削減することに重点を置くのではなく、一般会計の公債費等を削減し、八幡平市全体としての実質公債費負担を減らしていくこととする。

なお、平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 カ年における公営企業債の発行総額を 27 億円以内とすることを目標とし、同じく平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 カ年における公営企業に対する繰出金の総額も 27 億円以内とすることを目標とする。

(4) 一部事務組合の事業計画への積極的関与

盛岡地区広域行政事務組合及び盛岡北部行政事務組合の公債費は、平成 19 年度をピークに減少していく見込みであるが、特に公債費負担適正化計画の期間中は新規の投資的事業を厳選するよう、一部事務組合の事業計画にも積極的に関与していく。

3 その他の財政健全化の方策

(1) 自主財源の確保

行政運営の基本となる自主財源である市税や使用料等の歳入確保は、安定した財政運営に欠かせないものであることから、市税については滞納額 10%削減を目標に差押等適切な滞納処分を実行し、各種使用料については郵便局やコンビニエンスストアなどの納付窓口の拡大を実施し利便性を図る。また滞納使用料については法的措置等徴収強化の実施を検討する。

(2) 職員数の削減

平成 18 年 12 月策定の集中改革プランに基づき、類似団体の職員構成及び定員モデルを参考に定員管理の適正化を図り、平成 22 年度までに 65 人を削減する。

(3) 施設の廃止及び統合

小学校、運動公園、体育館、保育施設等の統廃合を進め、維持管理経費の根本的な削減を図る。

＜新規発行を加味した実質公債費負担の将来推計＞

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。

(単位：千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成18年度)	計画策定年度 (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)	第6年度 (平成24年度)	第7年度 (平成25年度)
① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	2,945,181	3,003,036	2,856,567	2,689,741	2,616,004			
② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	0	0	0	0	0			
③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「①」欄の数値を転記)	0	0	0	0	0			
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	383,082	542,824	578,685	621,927	666,914			
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	92,146	113,090	108,671	100,243	99,154			
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	190,630	188,995	182,996	112,383	96,720			
⑦ 一時借入金の利子	0	0	300	300	300			
⑧ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	1,644,193	1,712,000	1,675,729	1,642,215	1,592,949			
⑨ 準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	313,956	345,562	339,241	332,456	322,482			
⑩ 標準財政規模	11,290,121	11,390,700	11,330,003	11,116,326	11,058,321			
⑪ 実質公債費比率(単年度)	17.7%	19.2%	18.4%	17.0%	17.1%			
⑫ 実質公債費比率(3ヶ年度の平均)	17.9%	18.5%	19.2%	18.4%	18.2%	17.5%		

＜既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計＞

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。

(単位：千円)

		計画策定年度の 前年度 (平成18年度)	計画策定年度 (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)	第6年度 (平成24年度)	第7年度 (平成25年度)
①	公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	2,945,181	3,003,036	2,856,567	2,689,741	2,574,138			
②	①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	0	0	0	0	0			
③	満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「⑩」欄の数値を転記)	0	0	0	0	0			
④	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	383,082	542,824	578,685	621,927	649,314			
⑤	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	92,146	113,090	108,671	100,243	99,154			
⑥	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	190,630	188,995	182,996	112,383	96,720			
⑦	一時借入金の利子	0		300	300	300			
⑧	地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	1,644,193	1,712,000	1,675,729	1,642,215	1,592,949			
⑨	準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	313,956	345,562	339,241	332,456	322,482			
⑩	標準財政規模	11,290,121	11,390,700	11,330,003	11,116,326	11,058,321			
⑪	実質公債費比率(単年度)	17.7%	19.2%	18.4%	17.0%	16.5%			
⑫	実質公債費比率(3ヶ年度の平均)	17.9%	18.5%	19.2%	18.4%	18.2%	17.3%		